

災害時のゴミについての情報はこちらをご覧ください

甲賀市ホームページ

甲賀市



<https://www.city.koka.lg.jp/>



甲賀市公式SNS

甲賀市 LINE



<https://www.city.koka.lg.jp/kokaline/>

甲賀市 Facebook



<https://www.facebook.com/city.koka/>



公共施設・避難所の掲示、
回覧板など



災害時のゴミについてのお問い合わせ先

■生活ゴミ・災害ゴミに関すること:

甲賀市市民環境部
生活環境課

Tel. 0748-69-2145

発行／令和5年(2023年)3月



環境省 近畿地方環境事務所

令和5年3月版

災害時の ごみの出し方 マニュアル



平成25年台風18号による被害状況

近年、国内では毎年のように地震や水害などが発生しています。

災害の後には大量のゴミが出てくる場合があります。

甲賀市においても、平成25年台風18号で河川が氾濫するなどして、

床上浸水をはじめとする大きな被害により

大量の災害ゴミが発生しました。

このマニュアルでは、今後また大きな災害が起こってしまった場合に備えて、

災害ゴミをスムーズに片付け、日常生活に戻るために、

市民の皆様にご案内したいことをまとめました。



災害時のごみとは？

地震や洪水、台風といった災害の後には、建物の倒壊によるがれきや、壊れて使えなくなった家財道具など、大量のごみが発生することがあります。

これらのごみが大量に発生し、市内にあふれると、復興の妨げになったり、腐敗して市民の皆様の生活環境に悪影響を及ぼしたりすることもあります。



公園がごみでめちゃくちゃ！
元のきれいな公園に戻るまで
には時間がかかりそう…



皆様に分別など
ご協力いただくと、
スムーズに処理施設に
運び出せるのです！



写真出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

災害では、がれき類や災害ごみだけでなく、通常時と同様の生活ごみも発生します。これらを円滑に処理するためには、市民と行政が一丸となって対応する必要があります。このマニュアルを参考に、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

災害ではこのようなごみが発生します



がれき類

災害で壊れた住宅などを撤去した
木くず、コンクリートがらなど



災害ごみ

被災した自宅を片付ける際
に発生するごみ（壊れた家
具・家財道具、濡れた畳・
布団など）

→P5



生活ごみ

家庭での生活で
発生するごみ

→P9



し尿

仮設トイレから
発生するもの

→P10



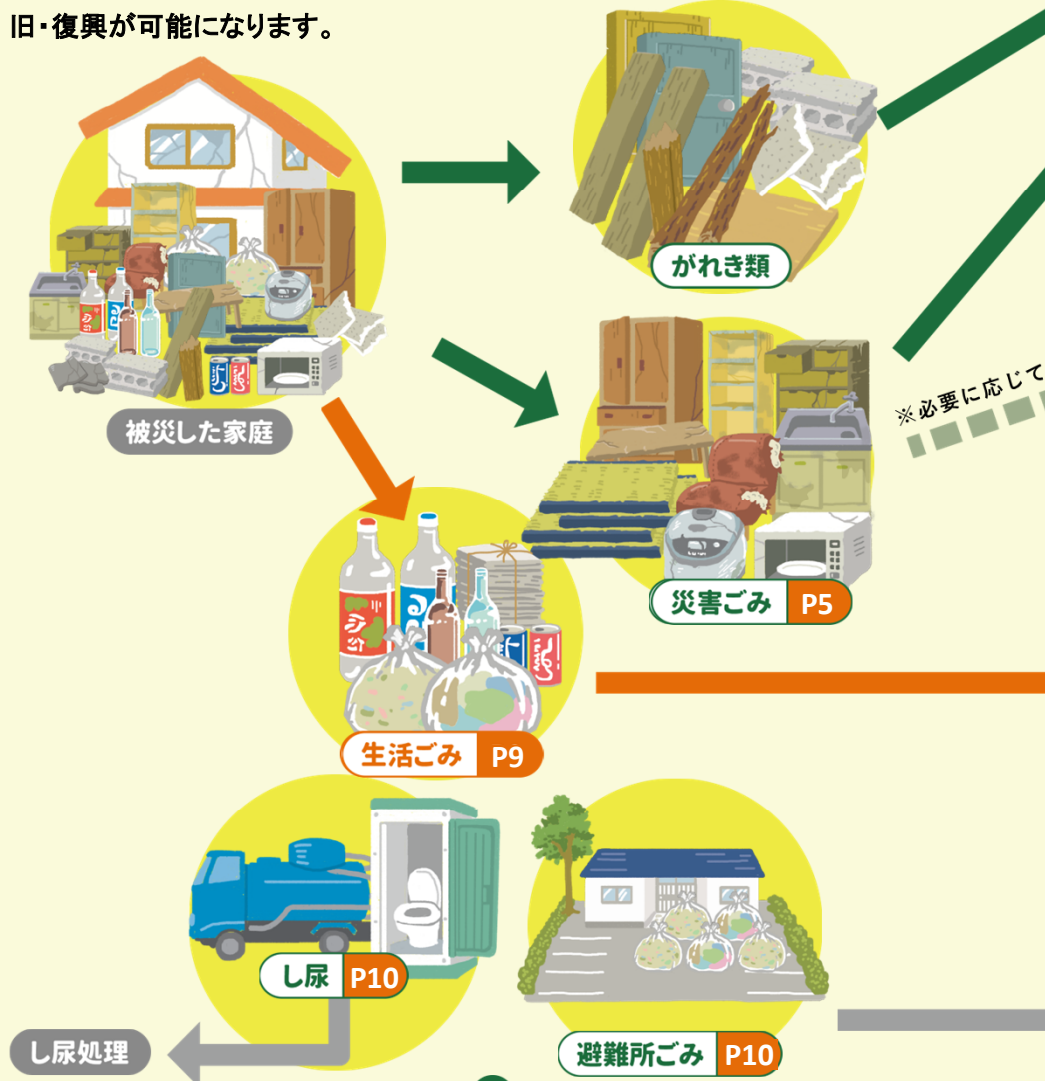
避難所ごみ

避難所での生活で
発生するごみ

→P10

災害時のごみ処理のながれ

災害ごみは、市が設置する「仮置場」(P6参照)に持ち込んでいただき、処理したのち、再資源化(リサイクル)または最終処分(埋立)します。大量の災害ごみが発生し、市が設置する仮置場が足りない場合や災害の種類・規模などにより、お住まいの地域の近くに「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」(P7参照)を設置することもあります。市民の皆様にごみを適切に分別していただくことで、処理がスムーズに進み、早期の復旧・復興が可能になります。



災害ごみの種類

災害では、被災によって壊れたり、使えなくなったりした家具、家電製品、家財道具などの「災害ごみ」が発生します。

災害ごみは、「仮置場」や「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」への排出をお願いします。

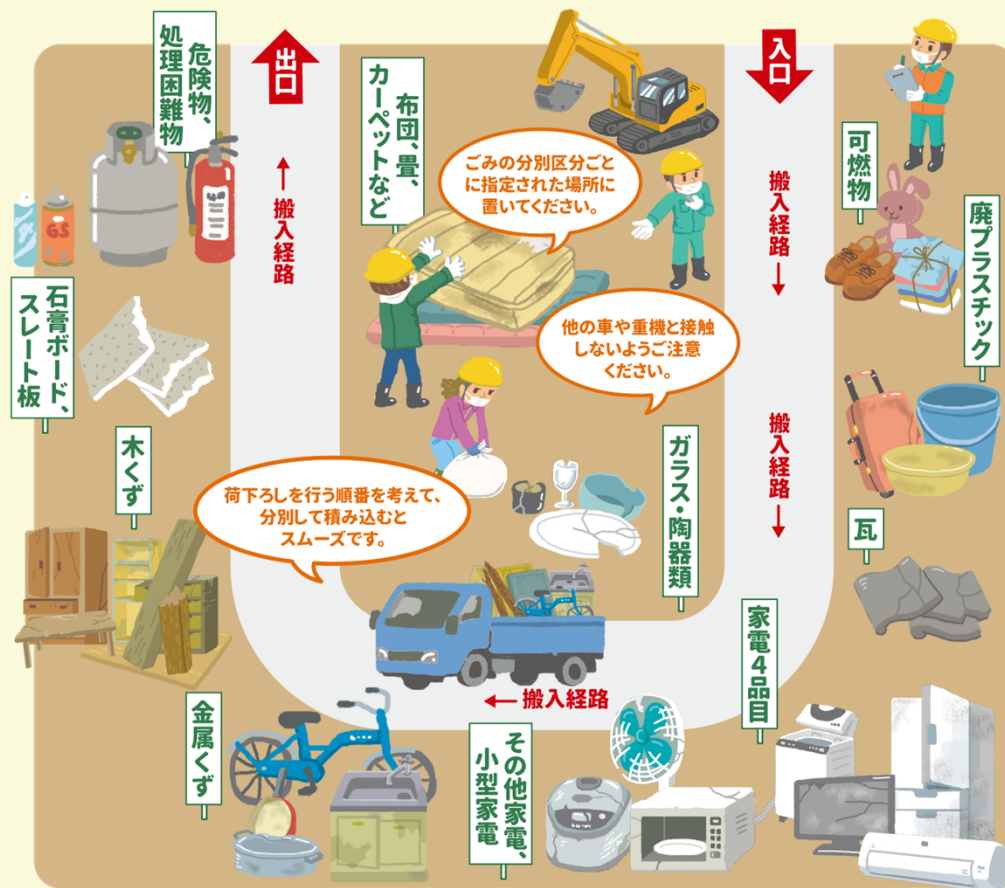
災害ごみの受入区分(例)



分別方法や出し方はイメージです。災害の状況に応じて、ホームページ等でお知らせします。生活ごみと異なりますのでご注意ください。

仮置場でお願いしたいこと

仮置場は、がれき類や災害ごみの受入れのために市が設置します。場内ルールを守り、災害ごみを種類毎に、指定された場所に置いてください。



※ごみの分別区分はイメージです。また、「仮置場」に搬入していただく場合と「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」に搬入していただく場合がありますので、発災後に市のホームページ等でご確認ください。
※元々ご家庭にあった不要物などで被災していないものや、生活ごみを持ち込むことはできません。



通常の生活ごみは、仮置場ではなく普段利用されているごみ集積所に出してください。→P8
仮置場に冷蔵庫を排出する場合は、庫内に食品が残っていないか確認をお願いします。

災害ごみ集積所(住民用仮置場)について

大量の災害ごみが発生し、市が設置する仮置場が足りない場合や災害の種類・規模などにより、お住まいの地域に「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」を設置し、住民の皆様管理をお願いする場合があります。

災害ごみ集積所(住民用仮置場)のイメージ



※ごみの分別区分はイメージです。また、「仮置場」に搬入していただく場合と「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」に搬入していただく場合がありますので、発災後に市のホームページ等でご確認ください。
※元々ご家庭にあった不要物などで被災していないものや、生活ごみを持ち込むことはできません。

被災した自宅を片付け、災害ごみを運び出すときには、ガラスの破片が散らばっているなど危険な場合があります。長袖・長ズボン・ゴム手袋などの保護具を着用しましょう。
高齢の方など、ご自身で災害ごみを運び出すことが難しい場合は、無理をせず、身内・近隣の方にご相談ください。



家庭から出るごみの排出について

家庭生活で発生する「生活ごみ」は、市のごみ出しルールにしたがって、普段利用されているごみ集積所に排出してください。
災害発生直後は通常通りのごみ収集ができない場合があります。ホームページ等の市の広報を確認して排出してください。



ごみ集積所や道路脇などに災害ごみを出さないでください！
通常のごみ収集や車の通行が妨げられてしまいます。



生活ごみの排出について

災害時でも、生活によるごみは発生します。
大きい災害などでは、資源ごみなどの収集をしばらく中止し、ご自宅での保管をお願いする場合があります。



災害発生後の生活ごみ収集再開時期、品目などは、市のホームページ等をご確認ください。



避難所ごみとし尿

避難所で生活する中で発生したごみは、生活ごみと同様に分別し、避難所のルールに従って捨ててください。
災害時にはご家庭のトイレが使用できなくなることがあります。避難所等の仮設トイレや、簡易トイレを利用してください。



災害時のごみのQ&A



Q 災害の後の大変な時期に、どうして災害ごみを分別しないといけないのですか？



A いろいろなごみが混ざっていると、処理を行う施設に運び出せず、仮置場に長期間ごみが残ってしまいます。市内から一日も早く災害ごみをなくし、早期の復旧・復興を進めるためにも、ご協力をお願いします。



Q 濡れた量などは、早く家から運び出したいです。邪魔にならないように、道路脇や、近くの空き地に出してはいけませんか？



A 市民の皆様が市内のいろいろなところに災害ごみを出してしまうと、市が集めきれずに市内にごみがあふれてしまいます。災害ごみが置かれた場所が私有地だった場合などには、トラブルの原因にもなります。災害ごみの置き場所をご自身で判断せず、市がホームページ等でお知らせする仮置場に持ち込んでください。



Q 「仮置場」と「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」はどう違いますか？災害ごみはどちらに持ち込めばいいのですか？



A 基本的には、市が設置する「仮置場」に持ち込んでください。仮置場で災害ごみを受け入れきれないときは、お住まいの地域に「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」を設置し、市民の皆様管理をお願いする場合があります。



Q 軽トラックなどを所有していないので、災害ごみを仮置場に運ぶことができません。



A 可能な限り、身内や近隣の方で助け合って運んでいただくか、災害ボランティアセンターにご相談ください。



Q 自宅から災害ごみを運び出す時に気をつけたほうが良いことはありますか？



A ガラスの破片などでけがをしないよう、長袖・長ズボン・ゴム手袋などの保護具を着用しましょう。梅雨時期や夏場などには熱中症の危険もありますので、こまめな休憩で水分をとり、無理をせず作業してください。



Q 災害ごみとして仮置場に持ち込めないものはありますか？



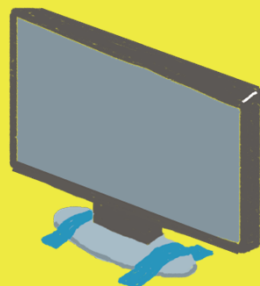
A 元々ご家庭にあった不要物などで被災していないものや、生活ごみを持ち込むことはできません。

普段からお願いしたいこと

地震に備えて家具を固定すること、水害に備えて上の方に家財を移動することや、不要なものを減らしておくことで、災害ごみになることを防げるだけでなく、いざというときの危険を減らすことができます。



L字金具を使用することで、家具を壁にしっかりと固定することができます。壁に穴を開けたくないときには突っ張り棒が便利です。



薄型テレビは、耐震マットで倒れにくくできるほか、ベルトを用いてテレビ台や壁に固定することができます。



大切なもの、貴重なものは2階以上に移動させることで、水害で浸水した場合に災害ごみになることを防げます。



使わなくなった家具、家財道具等は必要とされる方に譲るか、もう使えないものは処分しましょう。

地域の皆様へご協力のお願い

災害ごみを運べるような軽トラックなどを所有している人は限られており、また自身で災害ごみを運び出せない高齢者のみの家庭もあります。災害時には、災害ごみの片付けに限らず、地域で協力しあうことが大切です。そのためにも平時から地域でのコミュニケーションをお願いします。

ご理解とご協力のお願い

災害ごみを迅速に処理し、一日も早く日常生活を取り戻すためにも皆様のご理解とご協力をお願いします。

ごみ収集の再開について

発災直後は通常通りのごみ収集が行えない場合に、燃えるごみを優先的に収集し、資源ごみなどはしばらく自宅での分別保管をお願いする場合があります。収集を再開する品目や、収集日は、ホームページ等の市の広報でご確認ください。



災害ごみ集積所(住民用仮置場)について

大量の災害ごみが発生している場合には、「災害ごみ集積所(住民用仮置場)」をお住まいの近隣の公園などに設置し、災害ごみを持ち込んでいただく場合があります。

地域の生活環境を守るためにも、災害ごみ集積所(住民用仮置場)を利用される地域の皆様に管理・運営へのご協力をお願いします。

